

第24回社会保障審議会 少子化対策特別部会	資料4
平成21年6月25日	

21・6・25資料

神奈川県厚木児童相談所 山野良一

[社会的養護について]

1. セーフティ

- 施設内虐待－神奈川県の取り組み（子ども人権審査委員会）
- 子ども間の暴力・いじめの連鎖
  - ・ 加害児もかつては被害児

2. パーマネンシー

- サイコロジカル・ペアレント（心理的な親）・・・「安定」した「恒久的」な「特定」の大人との関わりが保障されているのか
- やる気のある職員たち（若者たち）が仕事を継続できる体制にあるのか
  - ・ 欧米では、子ども1 対 職員1

3. ウェルビーイング

- 社会的養護の中の子どもたちの健康、情緒、学力を向上させるという視点（客観的な調査の必要性）
- 自立支援に欠けている視点－不利な子ども時代体験の連鎖を防ぐ
  - ・ 社会的養護の経験者だからこそ高等教育の保障を

[現代の貧困家庭の課題について]

1. 余裕のなさ
  - ひとり親家庭
    - ・ 仕事、家事、育児
    - ・ 職場（非正規・派遣労働）と育児の板ばさみ
    - ・ 削られる子どもへの関わりと子どものアタッチメントや発達への影響
2. 低賃金（働き方）の問題性
  - ダブルワークや長時間労働
  - 夜間労働や変則勤務（土日勤務）一子どもを危険にさらす
3. 孤立
  - 頼りになる親族の少なさー親の親も社会的に不利な状況を生きてきた
  - 地域社会の中でも、近所づきあいは少ない
    - ・ 情報へのアクセスの不足→コーディネーターの必要性
4. 居住空間
  - 狭い集合住宅や賃貸アパートでの生活ー思春期の子どもにとってのリスク
  - 無理をして家を購入する場合
5. 教育費の高さ
  - 義務教育での教材費などにかかる費用ー就学援助制度の課題
  - 高等教育の学費の高さー あきらめ
  - 私立高校への進学の高難さ
6. 保育所の重要性
  - 幼い子どもたちにとっての「貧困の防波堤」
  - 子どもたちの成長の保障
  - 親たちの精神的なサポート
  - 地域の子育ての拠点
    - ・ 保育所ソーシャルワーカーの必要性
  - 保育所の偏在性の課題
    - ・ アクセス（交通手段）の問題
7. 子育て家族にとってのセーフティネットの欠如
  - 失業や病気をした時のセーフティネットが働かない
    - ・ 保育料や国民健康保険料の減免措置が確実に機能しているのか？（制度の広報は十分なのか？）
  - 失業保険や労災への未加入
  - 生活保護申請の壁

## ◆平成 20 (2008) 年 11 月 20 日 朝日新聞 東京夕刊

### 子ども間暴力、週に 99 件 虐待被害「負の連鎖」 都の児童養護施設 24 カ所調査

東京都社会福祉協議会児童部会が都の児童養護施設を調べたところ、入所する子どもたちの間の身体的暴力が 1 週間で 99 件発生していたことがわかった。子どもから暴力などを受けたことがある職員も 6 割を超えた。養護施設で暮らす子どもの 6 割は虐待を受けた上で入所しており、「負の連鎖」の様子が浮き彫りになった。

こうした実態調査は全国で初めてで、高知市で開かれている全国児童養護施設長研究協議会で 20 日報告された。調査は 59 施設に対して 07 年 10 月に実施。同月 15 日から 1 週間の発生状況を調べた子ども間の暴力については 48 施設から、職員の被害については 919 人から回答を得た。子ども間の身体的暴力は半数の 24 施設であり、総数は 99 件。都の施設で生活する子どもは約 3 千人いるが、単純計算すると、子ども間の暴力は年間で 6400 件程度はあると推計されるという。大部分が下校後から就寝までの時間帯で、毎日まんべんなく起こっていた。加害児童は幼児から中学生まで同じように分布していたが、被害を受けた子どもは小学校中学年以下に偏っていた。週に 1 回以上の暴力を受けている子どもの割合は 6 割近くにのぼった。

一方、職員に対する調査では、子どもから身体的暴力、凶器や言葉による脅しなどを受けたことがあると答えた人は 6 割強。1 年以内に暴力を受けた人は 4 割近い。1 年以内に職員に暴力をふるった子どもの数は 756 人で、1 施設あたり約 16 人。入所児童の 3～4 人に 1 人が 1 年以内に職員に暴力をふるっていると推察される。職員に暴力をふるった原因や状況は「八つ当たり」「トラブルの介入時」「施設のルールに対する不満」が多かった。

調査では、「暴力は認めない」という子どもへの働きかけや死角を作らないなどの環境整備、職員間の理解協力態勢の強化など施設側の取り組みも聞き、対応マニュアルも作成した。調査を担当した児童養護施設「クリスマス・ヴィレッジ」(東京都足立区)の黒田邦夫施設長は「発覚したものだけなのでこれがすべてではないだろう。虐待を受けた児童が大量に入所し、暴力に対してハードルの低い子どもが増えている結果で、早急な対応が必要だ」と話している。

#### ◇「社会的な養育放棄」

**高橋重宏・東洋大教授(子ども家庭福祉論)の話** 児童養護施設はどこもほぼ満杯で、発達障害、知的障害を抱える子どもたちも増え、対応が難しくなっている。虐待を受けた子どもは連鎖で暴力をふるう側になる傾向が強い。30 年変わっていない子ども 6 人に職員 1 人という職員配置基準や児童相談所の一時保護所も引き受ける余裕がない状態では、施設が社会的に「ネグレクト(養育放棄)」されていると言ってもおかしくない。

## ◆平成 20 (2008) 年 11 月 15 日 読売新聞

### 【児童虐待を断つ】(下) 保護先でまた、ぶたれた 力足りぬ施設 (連載)

#### ◇「反抗的」な子、力足りぬ施設

大学を卒業した 6 年前、北関東の児童養護施設で働き始めた女性 (28) は、我が目を疑った。男性職員が突然、スリッパで子どもの頭をたたいたからだ。この職員は園長の実弟で、施設内を取り仕切っていた。子どもが外出できるのは月に 1、2 回、「それも、園長や男性職員に気に入られた子だけ」。言うことを聞かないと車で近くの山に連れて行かれ、「置き去りにするぞ」と脅された。「やり過ぎではと言っても、『悪いことをしたから当然だ』と取り合ってくれなかった」。失望した女性は約 1 年で退職。後に、男性が副園長となり、体罰が一層激しくなっていることを知った。他の元職員らに呼びかけて実態を探り、昨年、県に告発した。県の立ち入り調査で、子どもを倉庫に閉じこめるなどの行為が確認され、改善が指示された。現在は別の施設で働くこの女性は「家庭で虐待を受け、保護された先でまた虐待されるなんてひどすぎる。でも、施設で働いていれば、そういう現場を目にしたことがない人の方が少数派」と打ち明ける。

#### ◎

安全、安心なはずの施設や里親家庭で起きる「施設内虐待」。その原因について、西南学院大学准教授の安部計彦 (かずひこ) さん (児童福祉学) は「自分を心から受け入れてくれるのか確認するため、わざと反抗的な態度をとる『試し行為』など、虐待を受けた子どもに特有の行動が引き金になっている」と指摘する。「『殴れるものなら殴ってみろ』などと子どもに挑発された職員がカッとなり、体罰などにつながってしまう」というのだ。

保護先の環境の悪さも挙げられる。子どもにとっては、大人数の中で暮らすこと自体がストレスになる。安部さんらが 2005～06 年度に児童相談所の一時保護所を対象に行った調査では、子どもの数が 21 人を超えると、子どもから職員への暴力は飛躍的に増えた。それがまた職員からの虐待につながってしまう。施設内虐待の実態をつかもうと、厚生労働省も今国会に提出した児童福祉法改正案に、施設と里親家庭での虐待禁止規定を初めて盛り込み、発見した場合の通告義務も明示した。

悩む現場で、注目されている試みがある。東京都足立区の児童養護施設「クリスマス・ヴィレッジ」の園長、黒田邦夫さん (56) が実践している施設改善法だ。黒田さんは 02 年、職員による虐待が発覚した「筑波愛児園」(茨城県つくば市) の立て直しに成功した。1 人の職員が数人の子どもを担当し、問題を 1 人で抱え込んだことが体罰につながったと見て、40 人の子どもを 3 グループに分け、複数の職員がそれぞれ担当するようにした。職員には、子どもたちと話し合うように指示。暴力的な子どもを恐れる職員もいたため、2 人 1 組で一人一人に向き合うようにした。すると、子どもは落ち着き、子ども同士のいじめも減ったという。黒田さんの元には今、施設の改善を目指す各地の職員から相談が寄せられる。黒田さんは言う。「日本の児童福祉の予算は諸外国に比べ、格段に乏しい。子どもへの社会の無関心こそが、虐待を生む温床だ」